

注)職員雇用形態区分及び職員数は、令和5年3月31日時点を基準日とし、産休・育休中の職員を含む。

令和4年度

事業実績報告書

法人全体		(内、法人本部)	
業種	社会福祉法人	業種	法人本部(統括部及び事務局(総務課・人事課・経理監査課))
法人の名称	社会福祉法人みのり福祉会	施設の名称	法人本部事務所
開設年月日	平成23年4月1日	開設年月日	平成23年4月1日
所在地	倉吉市福守町452	所在地	倉吉市福守町452
常勤役員数	1名	常勤役員数	1名
正規職員数(総合職)	126名	正規職員数(総合職)	10名
正規職員数(一般職)	74名	正規職員数(一般職)	0名
準職員数	フルタイム: 43名 パートタイム: 18名	準職員数	フルタイム: 0名 パートタイム: 0名
契約職員数	フルタイム: 102名 パートタイム: 77名	契約職員数	フルタイム: 2名 パートタイム: 1名
<p>合計 441名</p>			
評議員会、理事会の開催状況	<ul style="list-style-type: none"> ●定時評議員会 1回 (令和4年6月24日) ●理事会 6回 (令和4年6月9日、6月24日、9月9日、12月16日、令和5年2月10日、3月24日) ●理事長業務執行状況報告 5回 (令和4年6月9日、9月9日、12月16日、令和5年2月10日、3月24日) 		
事業内容	事業計画	事業実績	
基本理念	地域を愛し 地域の皆様の幸せのために 心を込めて奉仕します		
基本方針	<p>みのり福祉会は、法人の理念『地域を愛し 地域の皆様の幸せのために 心を込めて奉仕します』の実現を目標として、職員が施設のご利用者様・ご家族様と一体になって、地域、住民の方との連携を図りながら、地域の実情に合った総合的な福祉サービスを提供し、高齢者、障がい者、子ども等みんなが幸せになれる地域共生社会づくりに貢献します。</p> <p>また、変異した新型コロナウイルスへの感染による爆発的な感染増加は、私たちの生命と社会生活にいまだに大きな不安と混乱をもたらしています。当法人では、従来からの自然災害に対する対応やウイルス感染症対策に加え、新型コロナウイルスが発生・拡大した場合の集団感染予防、その他不測の事態に対処する体制を整えてきており、ご利用者様、ご家族様、職員が、共に安心と信頼のもとに地域に奉仕し貢献できるよう引き続き努めていきます。</p>		
1 運営方針	<p>社会福祉法人の使命と役割として、改正社会福祉法で求められた①「経営組織のガバナンスの強化」、②「事業運営の透明性向上」、③「財務規律の強化」、④「地域における公益的な取組を実施する責務」を踏まえ、地域福祉の担い手として、地域の多様なニーズに対応した専門的かつ質の高いサービスを提供します。</p> <p>職員はまず健康で常に向上心を持って職の専門性を高めることが大切であり、職員のバックアップが出来る環境を整えます。また、安心して暮らせる地域づくりを目標として、関係機関と連携してネットワークの構築を進めるための施設の効果的な事業運営を行います。</p> <p>各施設が福祉サービスの専門性を高め、また独自性を発揮しながら“笑顔と思いやり”、“感謝の気持ち”をもって、園児、ご入居者様、ご利用者様、ご家族様、地域の皆様へのきめ細かなサービスを展開して行きます。</p> <p>そのためにも意欲のある職員(特に若手)の確保、各種研修の充実による人材の育成、働きやすい職場環境の整備に積極的に努めます。</p>		
2 施設の運営	<p>各施設においては「園児、ご入居者様、ご利用者様、ご家族様の満足度を上げる」ことを念頭に置き、「法人理念」と「基本方針」をもとに事業計画に沿って、施設及び職種間との連携を重視しながら各事業体が一体となって適切なサービスの提供を行うと共に、チェック機能と常に見直す姿勢の充実を図り、保育園・放課後児童健全育成施設・母子生活支援施設、障がい者福祉サービス等事業所、老人福祉施設、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、サービス付き高齢者向け住宅等を運営していきます。</p> <p>各施設運営において「園児、ご入居者様、ご利用者様・ご家族様の満足度を上げる」ことを念頭に置き、「法人理念」と「基本方針」をもとに事業計画に沿って、施設及び職種間との連携を重視しながら各事業体が一体となって適切なサービスの提供を行った。</p> <p>また、チェック機能と常に見直す姿勢の充実を図り、保育園・放課後児童健全育成施設・母子生活支援施設、障がい者福祉サービス等事業所、老人福祉施設、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、サービス付き高齢者向け住宅等の運営を行った。</p>		

	特に、建物建築から年月が経過し、機能が低下した施設の建物・設備について、計画的に改修整備に努めます。 また、地域と交流し、透明性の高い、地域に貢献する開かれた施設を目指します。	施設整備計画に基づき各施設の整備事業を実施することができた。 随時、事業収入の状況・職場管理など意見交換し、経営に関する助言や指導・指示を行った。
3 法人運営の透明化と情報管理	<p>(1)法人事業運営の公開 法人の運営、財務、事業内容などを公開すると共に、ホームページにおいても財務状況、事業内容などを公開し、地域に開かれた法人として、地域、住民の皆様やご利用者様の理解と信頼を深め、公正で活力ある事業運営を推進します。</p> <p>(2)個人情報の保護 個人情報に係る関係法令等を遵守し、法人が定めた個人情報保護に対する基本方針に基づき、ご利用者様等の個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努めると共に、運用に係る仕組みを整備し、個人情報の保護を図ります。</p> <p>(3)ICT導入による業務の効率化と福祉サービスの向上 限られた予算・人材を有効に活用し、質の高いサービスを提供するために、ICTを事業管理運営に効果的・積極的に利活用することにより、業務全体の効率化及び、より質の高いサービス提供の実現に努めます。 保育士や介護職員の仕事の効率化や負担軽減を図り、提供する福祉サービスの質を向上のため、タブレット等の機器整備や様々なICT技術を利用した情報共有システムや見守りシステムの整備、介護ロボット等の導入のタイミングを検討します。</p> <p>(4)情報管理セキュリティの確立 ICTによって、さまざまなデバイスが常にインターネットに繋がることになり、そのために、安心・安全なネットワーク環境の整備が必要となります。ネットワークを強化するだけでなく、機密情報の保護やサイバー攻撃対策も重要になることから、法人の情報保護管理セキュリティに関する規程を制定し、法人情報の保護・管理・運用について、外部サイトからのサイバー攻撃等の接触による被害を防ぐ措置を引き続き講じていきます。</p>	<p>(1)法人事業運営の公開 開かれた法人として、地域住民の皆様やご利用者様の理解と信頼を深め、公正で活力ある事業運営を推進することを目的に、法人の運営、財務状況、事業内容を法人ホームページ、独立行政法人福祉医療機構のホームページ等に公開した。 また、倉吉市チャレンジアップ補助金を活用し、ホームページのリニューアルを行った。</p> <p>(2)個人情報の保護 個人情報保護に対する基本方針に基づき、ご利用者様等の個人情報に関し、適正かつ適切な取り扱いの徹底に努めた。</p> <p>(3)ICT導入による業務の効率化と福祉サービスの向上 業務全体の効率化及びより質の高いサービスを提供することを目的に、令和4年度倉吉市保育対策総合支援事業費補助金(保育所等業務効率化推進事業(保育所等におけるICT推進事業)分)を活用し、三園すべてに業務効率化ICTシステム「ルクミー」、周辺機器として各園にタブレット6台及びパソコンを整備し、令和5年3月31日に利用を開始した。 また、高齢者福祉施設及び障がい者福祉施設の入所施設においては、新型コロナウイルス対策非接触面会支援事業補助金を活用し、施設内のWi-Fi環境の整備及びノートパソコンの購入により、ご利用者様とご家族様が今まで以上にオンライン面会が利用しやすい環境を整備した。 Wi-Fi環境の整備：北栄みのりグループホーム、グループホームみのりかじか、関金みのりグループホーム、みのり大山、サンジュエリー ノートパソコンの購入：倉吉スターロイヤル、関金インターケアハウス、みのりグループホーム、インターグループホーム、みのりサングリーン</p> <p>(4)情報管理セキュリティの確立 情報管理セキュリティの確立を目指し、令和4年8月30日に「情報セキュリティ対策」のWeb研修を全施設対象に実施した。 併せて、法人全体で、個人情報及び重要な情報について、外部サイトからのサイバー攻撃等の接触による被害を防ぐよう努めた。</p> <p>(5)県の指導監査 倉吉スターガーデン、関金インターケアハウス、ブルーインターにて実施された県指導監査において、全ての施設で改善報告を要する文書指摘事項はなかった。</p>
4 財務規律の強化	(1)財務規律の強化 公定価格・介護報酬改定等に伴う適切な収入予測や、事業所における施設整備、人材確保と育成等の取り組み内容に基づいた財務予測を行い、財務状況を的確に把握するとともに、適正な資金の確保と安定した経営管理に努め、自立した財務強化を図ります。	(1)財務規律の強化 公定価格改定・介護報酬の加算変更を加味した収入予測を行うとともに、事業所、法人全体における月次単位での収支確認を行い、財務状況を把握し、施設整備等の執行において適正な資金確保を行った。

	<p>(2)補正予算の編成 法人及び施設拠点ごとに収入と支出及び資産の状況を適宜確認し、補正予算を適宜編成しながら、その収益の把握によって予算と事業の執行をより適切に管理していきます。</p> <p>(3)財務規律等の遵守 ① 会計事務研修会 会計責任者と出納職員を対象に年1回実施します。</p> <p>② 内部指導監査の実施 全事業所を対象とし、各種規程等に基づいた事務処理の執行について、確認と指導を行い、会計事務等の適切な執行に努めます。</p>	<p>(2)補正予算の編成 各施設の事業運営を適宜確認しながら第5次補正予算まで編成することで、予算と事業の執行を適切に管理した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(予算種別)</th> <th>(理事会承認日)</th> <th>(内容)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1次補正予算</td> <td>令和4年 6月 9日</td> <td>施設整備計画の変更・追加に伴う補正(対象5施設)</td> </tr> <tr> <td>第2次補正予算</td> <td>令和4年 9月 9日</td> <td>施設整備計画の変更・追加に伴う補正(対象2施設)</td> </tr> <tr> <td>第3次補正予算</td> <td>令和4年12月16日</td> <td>施設整備の追加に伴う補正(対象1施設)</td> </tr> <tr> <td>第4次補正予算</td> <td>令和5年 2月10日</td> <td>12月実績による収入見込・人件費、施設整備変更・追加、積立金取崩等(対象全施設)</td> </tr> <tr> <td>第5次補正予算</td> <td>令和5年 3月24日</td> <td>補助金収入追加、収入見込変更、施設整備変更・追加、積立金支出等(対象23施設)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)財務規律等の遵守 ① 会計事務研修は、実施できなかったが、令和4年12月の施設長会にて内部監査における全施設の会計事務に関する改善事項及び指摘事項を法人全体で共有し、助言や指導を行った。また、新たに配属された事務職員に対して、会計事務及びTKC会計ソフト入力業務の個別指導を行った。</p> <p>② 全事業所を対象に内部監査を実施し、事務が適切に行われるよう、要改善事項を明確にして指導を行った。 (実施期間) 人事課・経理監査課 令和4年 9月 7日～10月28日 総務課 令和4年10月14日～11月25日</p>	(予算種別)	(理事会承認日)	(内容)	第1次補正予算	令和4年 6月 9日	施設整備計画の変更・追加に伴う補正(対象5施設)	第2次補正予算	令和4年 9月 9日	施設整備計画の変更・追加に伴う補正(対象2施設)	第3次補正予算	令和4年12月16日	施設整備の追加に伴う補正(対象1施設)	第4次補正予算	令和5年 2月10日	12月実績による収入見込・人件費、施設整備変更・追加、積立金取崩等(対象全施設)	第5次補正予算	令和5年 3月24日	補助金収入追加、収入見込変更、施設整備変更・追加、積立金支出等(対象23施設)
(予算種別)	(理事会承認日)	(内容)																		
第1次補正予算	令和4年 6月 9日	施設整備計画の変更・追加に伴う補正(対象5施設)																		
第2次補正予算	令和4年 9月 9日	施設整備計画の変更・追加に伴う補正(対象2施設)																		
第3次補正予算	令和4年12月16日	施設整備の追加に伴う補正(対象1施設)																		
第4次補正予算	令和5年 2月10日	12月実績による収入見込・人件費、施設整備変更・追加、積立金取崩等(対象全施設)																		
第5次補正予算	令和5年 3月24日	補助金収入追加、収入見込変更、施設整備変更・追加、積立金支出等(対象23施設)																		
<p>5 人材確保・人材育成力の強化</p>	<p>法人の職員や新規の求職者に対し、福祉、介護、保育の仕事のやりがい、面白さ、楽しさ、魅力について情報を発信し、有能な人材の確保に努めます。</p> <p>(1)職員の給与の新体系の構築及び移行 人材確保・定着に関する課題解決のため、子育て世代への就労支援制度の充実、正規職員比率を上げ、若年層や経験者等の人材を採用しやすい給与体系の構築を進めます。 キャリアパス・等級制度・職群の再設計を行い、正規職員比率の増加と持続可能な賃金制度となるよう、給与検討委員会で検討していますが、令和4年度から一部新給与体系に移行すると共に引き続き検討を行います。 また、職員の定着率の向上のため、職員の公正な勤務評価を行い、魅力と働き甲斐のある職場づくりを進めます。</p> <p>(2)職員の心と身体の健康に配慮した働きやすい職場づくり ハラスメント、メンタルヘルスに関する研修及び予防対策を実施します。 職員健康診断で要精密検査となった職員に対し、検診の受診を勧めると共に、管理栄養士による食生活改善講座の受講を促します。 さらに、職員に対しウォーキング、ストレッチ体操等の健康運動を奨励します。</p>	<p>(1)職員の給与の新体系の構築及び移行 令和4年度から、職員雇用形態区分に正規職員(一般職)を新設したことにより、正規職員の比率が45%となり、対前年度比で15%増加した。 給与体系検討委員会を令和4年11月1日、11月25日、12月27日、令和5年1月31日、2月20日、3月15日に開催し、採用競争力強化のため初任給水準を引き上げ、既存職員の定着率の向上のため基本給水準の引き上げ等を議論・検討し、正規職員(総合職)・(一般職)の給与規程の改正を行った。改正の主な内容は、給料表を事業種別・職種別に区分し、処遇改善加算を一部基本給へ組み込み基本給水準を引き上げた。</p> <p>(2)職員の心と身体の健康に配慮した働きやすい職場づくり 階層別に中堅職員及び一般職員に対して、ハラスメント、メンタルヘルスの予防対策に関する研修を実施した。 食生活改善講座の実施(7月25日) 受講者:5名 プロのインストラクターによる腰痛予防教室の実施(11月30日) 参加者:28名</p>																		

(3)職員採用計画

職員の確保については、育成を含め事業運営推進上で極めて重要な要素であるため「魅力と働き甲斐のある職場づくり」・労働環境の整備を行い、採用活動を今まで以上に強化します。

職員募集に関しては従来通り、ハローワーク、県立ハローワーク倉吉などを主に活用し必要に応じてメディア媒体を活用します。

(採用計画)

- ① 福祉就職ガイダンス(担当:法人本部・各事業所施設長)
- ② 求人誌への募集掲載(適宜に職員募集掲載を実施)
- ③ 学校・企業説明会への参加(担当:法人本部)
- ④ 学校訪問及び募集要項等の送付(担当:法人本部)
- ⑤ 学生ボランティアの受け入れ、アルバイトなど体験から始まる採用
- ⑥ 職員の知人・家族、利用者様の家族等への求人募集のお知らせ
- ⑦ 外国人就労者の受け入れについての検討を進める

(4)職員育成と研修計画

優れた人財は、法人の宝物であり、有能な人財を育成し活用できるリーダーの養成に注力します。

外部講師だけではなく法人内講師による法人内研修に重点的に取り組みます。

① 関係機関・業界団体主催の研修会・会議への参加と外部リモート研修の有効活用

② 新任職員研修

新規採用職員を対象として、業務遂行上の対人援助の意義とそのあり方や、社会人としての基礎を学び、仕事のやりがいを見出すための研修。

③ 管理職員研修及び中堅職員研修

管理職員及び中堅職員(リーダー以上)については、管理者・指導者としての指導的な立場の再認識と職種別に必要な資格の取得及び外部研修への参加に関する研修をすると共に、法人内の業務のあり方を検証し、スタッフ指導・育成方法等について具体的な事例を使った実践的な研修を実施します。

(3)職員採用計画

年度前半に新規学卒、高卒の採用枠を決定し、ハローワークへ求人票を提出すると共に、公的職業あっせん機関、大学等での企業説明会参加、大学・高校等への求人票送付などの求人活動を行った。

また、とっとり企業ガイドや新日本海新聞求人企画「転職ナビ」等の情報誌を活用し、法人の活動内容紹介と職員の処遇をPRし、職員募集の広報を行った。

令和4年度採用実績 短大等新卒者 5名

その他、年度中途の欠員補充のための補充採用実績 49名

(4)職員育成と研修計画

法人役員及び職員の研修を次のとおり実施した。

① 関係機関・業界団体主催の研修会・会議への参加と外部リモート研修の有効活用

(鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会主催)

・人材活力強化事業に係る「中小企業のための管理者育成講座」 参加者6名

「中小企業のための中堅リーダー育成講座」 参加者2名

(実施期間5月～10月・月1回(計5回)※コロナ感染状況により不参加日あり)

(介護労働安定センター主催)

・介護労働者管理責任者講習 令和4年9月22日、11月21日 受講者 15名

(鳥取労働局主催)

・公正採用選考人権啓発推進研修会 令和4年9月14日 受講者1名

・ハラスメント対策とテレワークセミナー 令和4年11月22日、12月2日 受講者5名

(ハラスメント受付担当者)

その他、外部研修についての情報を各施設に提供し、施設ごとに所属職員が受講した。

② 新任職員研修 令和4年5月25日、6月2日 参加者25名

一般職員研修 令和5年3月6日 参加者26名

あいサポーター研修 令和4年11月28日 参加者23名

認知症サポーター研修 令和4年12月8日、9日 参加者32名

③ 中堅職員研修 令和5年1月23日 参加者28名

管理職員研修(コーチング3回) 令和4年5月16日 参加者35名

令和4年6月10日 参加者31名

令和4年7月 8日 参加者30名

	<p>④ フォローアップ研修 新任職員研修に続いて新任者の研修プログラムを拡大展開し、研修担当者からの評価実施により業務内容や業務管理の進め方等についてフォローしていきます。</p> <p>⑤ 専門・実務研修の充実 業務に関する実務・技術等の専門研修及び外部研修に参加し専門性を高め、キャリアアップを図ります。また、専門研修は、毎月、研修動画をネット配信し、多くの職員が受講できる機会を提供します。この専門研修の一部を、法人職員を講師とすることにより、講師を務める職員のスキルや指導力のアップを図ります。 また、これらの専門Web研修の動画を法人共有ホルダーに保存し、参加出来なかった職員がいつでも視聴出来るようにします。</p> <p>⑥ 法人役員の研修 法人全体の運営に関する事項など社会福祉事業に対してのニーズ変化に対応するため、積極的に各種研修へ参加します。また、法人に求められる期待や課題を明確に把握し対応するため、社会福祉法人役員向けの研修や、国・県、社会福祉協議会、老人福祉施設協議会等関係各団体主催による研修会などへ積極的に参加します。</p> <p>(5) 接遇委員会の取組みと実践 各事業所に接遇委員を置くと共に、定期的に接遇委員会を開催し、「みのり福祉会接遇マニュアル」に基づいて、「法人職員の資質向上」を目的とした活動に取り組めます。</p>	<p>④ フォローアップ研修 令和4年度正規職員採用者 令和4年11月18日 参加者6名 令和4年新卒採用者 令和4年11月16日 参加者5名 令和5年新卒採用者(事前研修) 令和5年 1月 6日 参加者6名</p> <p>⑤ Web研修 実施回数 計6回 参加者人数 計184名 令和4年度Web研修テーマ ア)基本理念について(4月26日)、イ)法人のSDGsの取り組み(5月17日)、ウ)セキュリティ対策(6月21日)、エ)労働災害のない職場をめざして(1月17日)、オ)接遇マニュアル『言葉遣いと話し方』(2月21日)、カ)『メンタルヘルスの取組み』ブルーインター(3月14日)</p> <p>⑥ 法人役員の研修 鳥取県が主催の、令和4年度社会福祉法人役職員研修会「役員及び評議員の改選に当たっての留意事項」のWeb研修に参加した。 令和5年3月22日 参加者:理事長、理事4名、監事1名、本部事務局3名 計9名</p> <p>(5) 接遇委員会の取組みと実践 ・委員会:令和4年4月21日、6月16日、令和5年2月17日に開催 ・代表者会:令和4年4月21日、5月26日、6月16日、令和5年3月15日に開催 令和4年度の年間目標「育てよう思いやりの心 咲かせよう笑顔の花」を掲げ、更に年間目標を6つ作成し、2ヶ月ごとに各事業所で評価等を実施し、法人全体で取り組んだ。また、みのり福祉会接遇マニュアルを基に、Web研修動画を委員メンバーで作成し、令和5年2月21日に開催したWeb研修の講師を務める等、接遇活動を推進した。</p>
<p>6 ご利用者様の 処遇の向上</p>	<p>(1)ご利用者様等の日常の健康管理を充分に行い、健康保持と疾病、感染症、食中毒などの発生予防に努めます。</p> <p>(2)ご利用者様等の体調に変化がある場合は、医療機関と連絡を密にして迅速、適切な措置をとり、安心して施設での活動や生活が送れるよう配慮し、支援します。</p> <p>(3)施設での日常生活において、学びや生きがいや潤いを得ていただくため、各種行事やレクリエーション、クラブ活動を楽しみながら効果的に行うよう創意工夫します。</p> <p>(4)ご利用者様等お一人お一人の権利や尊厳が守られ、明るく、楽しく、穏やかな生活が過ごせるよう努めます。</p> <p>(5)業務に於いては、常に気を配り、「声かけ」「見守り」「指導」「学習」などを行うことにより、ご利用者様、職員、施設共にゆとりと満足感のある施設運営に取り組めます。</p> <p>(6)保育園を利用する子ども達が、豊かな保育環境で日々の体験を通して学びや心の安定が得られるよう保護者と連携して保育の向上に努めます。</p> <p>(7)利用者様等やご家族様からの苦情・意見や相談に適切に対応するために、報・連・相を徹底し、ご利用者様、ご家族様のニーズに対して満足していただけるサービスを提供します。</p>	<p>全施設でご利用者様の処遇の向上を目指し、本部も協力・連携し、必要時には助言や指導・指示を行い、法人全体で取り組むことができた。 ご利用者様の健康状態を把握し、疾病や怪我などを防ぎ、健康の維持・改善を図り快適な生活が送れるように連携し、健康管理や事故防止に努めた。</p> <p>(1)ご利用者様等の日常の健康管理を充分に行い、健康保持と疾病、感染症、食中毒などの発生予防に努めた。</p> <p>(2)医療機関と綿密な連携を図りながら適切な措置を行い、安心して活動や生活が送れるように努めた。</p> <p>(3)ご利用者様が、楽しみながら参加できる行事・レクリエーションの企画・立案及び実施に努めた。</p> <p>(4)ご利用者様を主体として、個別処遇に重点を置き、ご利用者様の尊厳保持やプライバシーを尊重しつつ、職員の連携を図りご利用者様の満足度の向上と自立した生活を営むことができるよう支援に努めた。</p> <p>(5)業務においては、常に気を配り、「声かけ」「見守り」「指導」「学習」などを行うことにより、ご利用者様、職員、施設共にゆとりと満足感のある施設運営に努めた。</p> <p>(6)保育園を利用する子ども達が、豊かな保育環境で日々の体験を通して学びや心の安定が得られるよう保護者と連携して保育の質の向上に努めた。</p> <p>(7)ご利用者様・ご家族様の苦情・意見や相談を親切丁寧に聞き取り、満足していただけるよう対応に努めた。</p>

<p>7 安全管理及び衛生管理</p>	<p>近年、地球環境の温暖化に伴い、各地で洪水等の水災害が多発・激甚化していることに対応し、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「被害の最小化」を実現するため、市町村地域防災計画に定められた避難確保計画に基づき避難訓練等を実施し災害に備えます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症が未だ収束せず社会生活に大きな不安と混乱が続いています。従来からの感染症に対する対策に加え、新型コロナウイルスの感染予防対策の強化に取り組めます。</p> <p>(1)水害・災害時における避難確保計画に基づく迅速な対応 水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難確保計画を基に、風水害をはじめとする非常災害対策に万全を期すと共に、災害発生時には、ご利用者様・ご入居者様等の安全確保を第一とし、迅速な対応をしていきます。</p> <p>① 作成した避難確保計画を職員に周知徹底するほか、ご利用者様やご家族の方々にも日頃より確認できるよう、掲示板に掲載しておきます。</p> <p>② 防災設備の定期点検を励行し、消火訓練や避難訓練等を実施して有事に際して万全を期すと共に、ご利用者様の安全を確保します。</p> <p>③ 大規模災害時における入所施設等の事業継続に迅速に対応できるよう、中部地区の市・町と締結した「災害時の要援護者の受け入れに関する協定」に基づき日常的に地域との連携を図ります。</p> <p>(2)新型コロナ感染症対策 新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底するため、『ウイルス感染症対応マニュアル』に基づいて三密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の感染防止対策を徹底します。また、日頃から危機管理意識を持ち「感染しない」「感染させない」の認識の下で、ご利用者様、ご家族様、職員の安心・安全に努めます。 ご利用者様、ご家族様及び職員、同居家族の「陽性者」「濃厚接触者」等の感染が疑われる場合は、本部と速やかに協議を行い、本部の指示の下、適切な初動対応行動をとります。 新型コロナウイルス感染症防止対策として、直接のご面会を制限する場合には、タブレットを活用した面会を提供します。</p> <p>(3)リスクマネジメントの徹底 各施設に於いて、ご利用者様個々の生活状況を把握すると共に、ヒヤリハットの実践によるリスクマネジメント(福祉サービスにおける危機管理)の徹底により事故防止に努めます。これらの安全に配慮した質のよいサービスを提供し、ご利用者様に充実した施設生活を送って頂きます。</p>	<p>洪水等の浸水想定区域内の要配慮者利用施設として作成した避難確保計画に基づき、対象となる施設は洪水等の水害に対する避難訓練を実施した。 令和3年7月の豪雨災害による向山ブルースカイの法面崩落復旧工事が完了した。 完了日：令和5年3月17日 新型コロナウイルス感染症予防対策として、本部と各事業所が連携し情報の共有を行うと共に、「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」及び「介護・障がい者施設等の面会方法に関するガイドライン」を作成し、法人としての基準や考え方を基に、感染症対策に努めた。 新型コロナウイルスワクチン接種では、65歳以上のご利用者様と高齢者施設職員の優先接種を早い段階で実施できるよう本部が主導し、行政機関へのワクチン確保の調整や医師の確保等を行い、茶道会館を大規模接種会場として、法人全体で接種を実施した。 第4回目 7月～9月 ご利用者様・職員 394名 第5回目 12月～1月 ご利用者様・職員 135名</p> <p>(1)水害・災害時における避難確保計画に基づく迅速な対応 風水害をはじめとする非常災害対策に万全を期することを目的に、各施設が水害・災害時における避難確保計画に基づく避難訓練を実施した。</p> <p>① 各施設の防災マニュアルを事務所に設置すると共に、同マニュアルに関する施設内研修会等により職員に周知した。</p> <p>② 消防法及び事業計画に基づき、各施設にて消防用設備等の法定点検を年2回実施し、所管の消防署へ点検結果を報告した。 また、各施設にて消火避難訓練を年2回以上実施し、所管の消防署へ訓練結果を報告した。</p> <p>③ 日常的な地域との連携は、新型コロナウイルス感染症のためほとんど実施できなかった。</p> <p>(2)新型コロナ感染症対策 新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底するため、『ウイルス感染症対応マニュアル』に基づいて三密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の感染防止対策を徹底し、各施設においては、感染症予防対策をテーマに施設内研修会等を実施した。 入所施設においては、全ての施設でタブレットを導入しており、希望者に対しタブレットを活用したオンライン面会を実施した。</p> <p>(3)リスクマネジメントの徹底 安全に配慮した質のよいサービスを提供し、ご利用者様に充実した施設生活を送って頂くことを目的に、「気づき」の観察力を高め、ヒヤリ・ハットの事例を集計し、それぞれの原因を分析し改善することにより、重大な事故を未然に防止する活動を実施した。</p>
---------------------	---	---

<p>8 福祉の里SDGsアクションプランの取組み</p>	<p>2015年国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)及び政府が定めた実施指針・アクションプランの実施について、法人の適用分野等を把握し「とっとりSDGsパートナー制度」へ参加すると共に、「福祉の里SDGsアクションプラン」を作成し、今年度は身近にある取り組み易いところから実施します。</p> <p>【主な取組み】</p> <p>① 障がいや難病のある人等への理解と配慮 法人の研修の中に、精神障がいや発達障害、難病、ハラスメント等の科目を取り入れ、人権や尊厳を守る意識への理解を促進します。 鳥取県虐待防止全力宣言企業の認定を受け、児童虐待防止活動に取り組みます。</p> <p>② 地域での清掃活動の拡大 清掃活動(ゴミ拾い等)の範囲を、法人周辺から地域に拡大すると共に、美化活動(「コスモス街道化」等)を定期的に行います。</p> <p>③ 廃棄物の発生削減とリサイクルの推進 従来は廃棄していた園児服や学習用品等の有効活用を図り、リサイクル運動を展開します。</p> <p>④ フードロスの削減 利用者の個々に合わせた給食量や調理方法を見直し、食材の廃棄物ゼロを目指します。</p> <p>⑤ 地域の文化・芸術の支援 地域で頑張る文化・芸術家の発表の場を施設で提供し、生きがい・やりがいを応援します。</p>	<p>「福祉の里SDGsアクションプラン2023」を、当法人のSDGs推進検討委員会が作成した。併せて、鳥取県の「とっとりSDGsパートナー」に法人として申請し、登録することができた。</p> <p>【主な取組み】</p> <p>① 障がいや難病のある人等への理解と配慮 あいサポーター研修、中堅職員研修にてパワーハラスメント、一般職員研修にてハラスメントの内容を含む研修会を実施した。 令和4年5月30日に鳥取県虐待防止全力宣言企業の認定を受け、全施設に啓発ステッカーを掲げ、法人全体で児童虐待防止活動に取り組むことができた。</p> <p>② 地域での清掃活動の拡大 各施設において施設の周辺エリアの清掃活動(ゴミ拾い等)及び美化活動(「コスモス街道化」等)を実施した。</p> <p>③ 廃棄物の発生削減とリサイクルの推進 福祉の里文化祭において、古着等のリサイクルコーナーを設置すると共に、ブルーインターの施設内に常時古着等のリサイクルコーナーを設置しリサイクルに積極的に取り組んだ。</p> <p>④ フードロスの削減 全施設において、食材の廃棄物ゼロを目指した取り組みを実施した。</p> <p>⑤ 地域の文化・芸術の支援 歌のおねえさんスマイルコンサート(鳥取短期大学の学生さん)(11/24)、倉吉総合産業高等学校吹奏楽部(10/4)、倉吉市立東中学校(11/18)、打吹童子ばやし演奏会(福祉の里文化祭、各園及び各施設にて演奏)</p>
<p>9 地域社会との連携・交流並びに地域貢献の取組み</p>	<p>事業所毎の特性・特色を活かした施設機能等の地域還元や社会福祉法人の使命に照らした社会貢献活動を行います。</p> <p>① 倉吉市社会福祉協議会の活動への協力 倉吉市社会福祉協議会が展開する「ふれあい・いきいき活動」に協力して職員を派遣し、公民館でのミニ講話やミニゲーム等のサロン活動を応援します。 また、倉吉市社会福祉協議会が実施する市民後見活動に協力して、被後見人の日常生活を支援します。</p> <p>② あいサポーター及び認知症サポーターの養成 あいサポート認証企業として、あいサポーター及びあいサポートリーダーの養成を進めると共に、『あいサポート運動』を推進します。 また、認知症サポート研修は、地域での高齢者の皆様の見守り・相談に寄与できる役割を担うものであり、継続的な研修実施によりサポーターを育成し地域との連携に努めます。</p> <p>③ 地域での介護予防教室(地域支援事業)の開催 近隣自治会や町内会への働きかけを積極的に行い、身近なテーマで施設職員による講習会等を実施し、地域に施設の顔が見える取組みを強化します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染者の増加と共に、地域での行事、活動がほとんど中止となり社会福祉法人の使命に照らした社会貢献活動が出来なかった。</p> <p>① 倉吉市社会福祉協議会の活動への協力 倉吉市社会福祉協議会が展開する「ふれあい・いきいきサロン」に協力して職員の派遣を計画していたが、新型コロナウイルス感染の影響により中止した。</p> <p>② あいサポーター及び認知症サポーターの養成 事業計画に基づき、あいサポーター研修及び認知症サポーター研修を実施した。</p> <p>③ 地域での介護予防教室(地域支援事業)等への参加 近隣自治公民館、町内会の行事や講習会など施設職員の参加や派遣等は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 関金小学校・北条小学校、大栄小学校の小学生に対する認知症サポーター講座へ施設職員を派遣した。(令和4年9月28日、10月12、31日)</p>

<p>④ ボランティア等の受け入れ 中学生を対象とした職場体験や高校生・大学生を対象としたインターンシップ体験及び福祉ボランティアを積極的に受け入れ、幼児、高齢者、障がい者への理解を深めてもらおうと共に、保育所や福祉施設など福祉の意義を理解していただく機会とし、参加型福祉コミュニティの形成に寄与する人材の確保を進めます。</p> <p>⑤ 地域福祉支援室の取組み ア 地域福祉支援室は、公益的取組みとして、地域の中で生活する子ども、高齢者、障がい者及び家族のための日々の困りごとを気軽に相談できる窓口です。相談に適切に対応することにより、子ども、高齢者、障がい児・者等の生活の安心安全に寄与します。 イ ギャラリーみのり大山を地域交流の場として活用しながら、出展・鑑賞される皆様、施設ご利用者様、ご家族様と職員スタッフ、地域の方々の憩いの場を提供すると共に、随時、福祉の相談にも対応します。(新型コロナ対策により休止中) ウ 地域の公益的活動を行う団体(グループ)の活動状況の情報を発信すると共に、これらの団体の横の連携を模索し、地域住民の暮らしの向上に努力します。</p> <p>⑥ 公益的活動の企画・推進 公益的活動の観点から各施設が所在している地域の祭りや地域行事等に積極的に参加します。また、法人の各種事業のノウハウ及び人材を活用し、法人ができる公益的活動の企画・推進に努めます。</p> <p>⑦ 法人施設を活用した地域との交流・連携活動 ご利用者様、ご家族様並びに地域住民の皆様が法人施設を活用した事業にご参加いただき、楽しく交流できる行事を実施します。(新型コロナの流行の状況をみて中止することがあります) ・福祉の里まつりの開催 ・福祉の里文化祭の開催 ・各施設が実施する年間行事を適宜地域に開放して地域と交流・連携を深めます。</p> <p>⑧ 地域の子育て世帯に対する支援 各保育園に於いて、未就園児に関する子育て相談や保護者同士の交流の場を提供し、保護者の心の安心・安全を確保します。</p> <p>⑨ みのりサングリーンの小学校との交流・連携</p> <p>⑩ 「鳥取県デートDV予防学習会」へ参加すると共に、中学・高校・特別支援学校にブルーインターから講師を派遣し、DV防止に協力します。</p>	<p>④ ボランティア等の受け入れ 向山保育園において、小中学生を対象に保育体験の受け入れを実施した。 (令和5年3月28、31日) 参加者 14名 また、中央高等学園専修学校、傾聴ボランティア、中学生、高校生ボランティアの受け入れ等は、新型コロナウイルス感染の影響により、やむなく中止した。</p> <p>⑤ 地域福祉支援室の取組み ア 子ども、高齢者、障がい児・者等の生活の安心安全に寄与することを目的に、法人内の各施設、地域の福祉関係機関及び福祉関係団体が開催する研修会、会議及びイベントに参加し連携強化に努めた。 イ ギャラリーみのり大山を活用した地域交流は、新型コロナウイルス感染症のため実施できなかった。</p> <p>ウ 地域の公益的活動を行う団体(グループ)の活動状況の情報を、Facebookを活用し「倉吉市西倉吉周辺などのお役立ちイベント情報」として発信した。</p> <p>⑥ 従来参加していた、地区恒例の夏祭り及び地域の行事、清掃活動、たかしろさわやかサロン(高城人権センター)等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむなく中止となった</p> <p>⑦ 法人施設を活用した地域との交流・連携活動 法人施設を活用し、ご利用者様・ご家族様及び地域住民の皆様に参加いただき、交流できる行事を計画していたが、新型コロナウイルス感染の影響により、中止、縮小となった。 ・福祉の里まつり 中止 ・福祉の里文化祭 規模を縮小し開催、福祉の里パレードは実施することが出来た。 (令和4年10月22日)</p> <p>⑧ 地域の子育て世帯に対する支援 各園にてオープンデーやすくすくデー等を計画し、未就園児に関する子育て相談や保護者同士の交流の場を計画していたが、新型コロナウイルス感染症のため、三園で8回のみの実施となった。</p> <p>⑨ みのりサングリーンの小学校との交流・連携 年間を通じて、運動会、作品展、学習発表会等での交流を計画していたが、新型コロナウイルス感染症のため中止となった。</p> <p>⑩ 倉吉東高等学校、倉吉西高等学校、倉吉農業高等学校、琴の浦高等特別支援学校、鳥取中央育英高等学校の学生に対する鳥取県DV予防啓発学習会の講師としてブルーインターから施設職員を派遣した。(令和4年9月13日、11月10日、12月7日、令和5年1月26日、2月1、15日) 講師を務めた施設職員が、鳥取県DV予防啓発支援員連絡会にて中部地区を代表し実践報告を行った。</p> <p>⑪ その他の社会貢献活動 地域の文化・芸術への貢献活動として、「第44回桜ずもう」、「第44回倉吉打吹まつり」、「湯梨浜町民ミュージカル」、「倉吉文藝」「アザレア音楽祭2022」、「打吹童子ばやし演奏会」への支援のために協賛を行った。</p>
--	--

<p>10 施設の事業運営</p>	<p>(1)介護施設、保育園等に係る定員充足の促進</p> <p>① 居宅介護支援事業所「ふくもり」が中心となり、地域の困りごとについての相談支援に加えて、地域包括センター、医療機関等との密接な連携を維持し、提供するサービス水準の維持・向上に努め、地域住民の皆様から信頼される施設として利用者の増加と定員充足を図ります。</p> <p>② 保育園として、各小学校区の集まりや行事に積極的に参加し、地域の中の児童福祉施設として認知されるように努力すると共に、卒園児も含めて保護者会との連携を強化し、利用者増へ繋がります。</p> <p>(2)施設の整備・改修計画の実施 適切な施設環境を維持するため、施設整備計画に基づき、計画的に施設の改修整備に努めます。 【今後の主な施設整備計画】</p> <p>① 職員研修会館の整備及び本部機能の移転等 令和5年度に茶道会館を改修し、職員研修施設として位置付けると共に、本部を同所に移転し、災害時に於ける小規模多機能型居宅介護事業所やしろ及び地域の避難所としても活用します。また、職員の休憩施設としても活用すると共に、調理場を改修し地域に開放します。このため、今年度は、基本・実施設計を策定します。</p> <p>② みのりグループホームの増築 みのりグループホームについては、令和6年度に1ユニットを玄関前面に増築し、奥側の新館については、職員の宿泊棟に転用します。このため、令和5年度は基本・実施設計を策定します。</p> <p>(3)その他の取り組み</p> <p>① 「LIFE」を活用した自立支援・重度化防止の取り組み 科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を図るため、国がデータ分析等のために構築した「LIFE(科学的介護推進体制加算)」を導入し、介護報酬の加算を取得すると共に、機能訓練、口腔ケア、栄養管理の取り組みを強化します。</p> <p>② 感染症及び災害への対応力の強化 新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスなどの感染症や自然災害が発生した場合に備え、必要な介護、保育等を継続的に提供できる体制を維持するために、業務継続計画(BCP)を策定します。</p> <p>③ 前向きな職場風土の醸成と働きやすい職場環境の整備 ・前向きな職場風土で働きやすい職場環境の整備に努めるため、職場環境などについての職員アンケートの実施について検討します。 ・働きやすい職場づくりをテーマとして、理事、評議員と各施設長との意見交換会を実施し、理事、評議員に法人の現状等を認識してもらうと共に、出されたご意見・ご感想を働きやすい職場環境づくりに生かします。</p>	<p>(1)介護施設、保育園等に係る定員充足の促進</p> <p>① 居宅介護支援事業所「ふくもり」が中心となり、地域の困りごとについての相談支援に努めた。法人本部は各施設の経営状況を日々確認しながら、法人として安定した運営を行うため、定員充足に対する助言や指導を行った。 施設においては、関係機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関、行政機関等と連携し、地域住民の皆様から信頼され、選ばれる施設となるよう取り組んだ。</p> <p>② 保育園として、各小学校区の集まりや行事に積極的な参加は、新型コロナウイルス感染症のためほとんど実施できなかった。</p> <p>(2)施設の整備・改修計画の実施 各施設の改修及び修繕等について、施設整備計画に基づき年次的に整備を行った。</p> <p>【主な施設整備】 福祉の里ふれあい会館(旧茶道会館)の大規模改修工事に係る実施設計業務を、令和4年10月に設計事務所に業務委託した。 委託期間:令和4年10月13日～令和5年4月30日 (令和5年度に繰り越し令和5年4月30日 業務完了)</p> <p>(3)その他の取り組み</p> <p>① 「LIFE」を活用した自立支援・重度化防止の取り組み 「LIFE(科学的介護推進体制加算)」の対象となる施設においては、全ての施設で「科学的介護情報システム」から利用申請を行い導入することができた。</p> <p>② 感染症及び災害への対応力の強化 担当者が外部研修に参加し業務継続計画(BCP)の策定を目指したが、年度内の策定はできなかった。</p> <p>③ 前向きな職場風土の醸成と働きやすい職場環境の整備 ・全職員を対象とした職場環境の整備に対するアンケートの実施を検討したが、業務自己申告シートにて職場環境について職員へ確認していること、人事評価の面談においても全職員へ確認していることを踏まえ、同職員アンケートは実施しなかった。 ・「評議員さんとの意見交換会」を開催し、働きやすい職場づくりをテーマに評議員と理事・施設長・園長との意見交換を実施した。(令和5年3月16日) 参加者:評議員6名、理事4名、園長1名、施設長5名、施設職員1名、本部事務局6名</p>
-------------------	---	--